

大分類I—公務

総説

本分類は、中央各庁、府県庁、市町村役場等立法事務、司法事務及び正規の行政事務を行うものをいう。従つて、中央官庁もしくは地方公共団体の営む運輸、通信、教育、保健、製造、商業又は金融機関（正規の行政事務以外の事務を行うもの）は一般の産業と同様に、その行う業務により、それぞれの分類項目に分類される。

中分類 97—国家事務

総 説

本分類は、中央官庁であつて立法事務、司法事務及び正規の行政管理事務を行う各官署をいう。

小分類 細分類
番 号 番 号

971

国家事務

9711 国家事務

中央官庁であつて主として立法事務、司法事務及び行政管理を行う各官署をいう。

○総理府及び各省庁中いわゆる現業事務に従事していないもの；法務府；国家警察；大使館（在外）；公使館（在外）

×衛生試験所；造幣局；伝染病研究所；天文台；図書館；緯度観測所；工業試験所；種畜牧場；警察講習所；印刷局〔2745〕；造幣局〔3499〕

中分類 98—地方事務

総 説

本分類は、都道府県庁及び市町村役場等で立法事務、司法事務及び正規の地方行政事務を行う各部署をいう。

小分類 細分類
番 号 番 号

981 地方事務

9811 地方事務

都道府県庁及び市町村役場等で主として立法事務、司法事務及び地方行政事務を行う各部署をいう。

○市町村役場；都道府県庁中いわゆる現業事務に従事していないもの

×地方裁判所；簡易裁判所；検察庁；郵便局；税務署；通信診療所；電気通信工事局；専売公社出張所；海運局支局；税関支署；海上保安署；警察署（国家）；食糧事務所，同支部；公共職業安定所；労働基準監督署；労政事務署；保健所；駅；保線区；建設省地方建設工事支部；公団；統計調査事務所；農林省食糧検査事務所；試験所；無線電信局受信所